

認定こども園 森のこども園てくてく 重要事項説明書（令和6年度版）

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	特定非営利活動法人 緑とくらしの学校
事業者の所在地	新潟県上越市滝寺 251 番地
事業者の連絡先	025-523-5166
代表者氏名	理事長 小菅 江美
代表者住所	新潟県上越市滝寺 251 番地

(2) 施設の概要

種別	地方裁量型認定こども園 認可外保育施設							
名称	認定こども園 森のこども園てくてく							
所在地	新潟県上越市下正善寺 527 番地							
連絡先	施設の電話番号 025-520-9122 施設の F A X 番号 同上							
施設長氏名	小菅 江美							
施設長住所	新潟県上越市滝寺 251 番地							
開設年月日	令和 3 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	— 人	— 人	— 人	5 人	5 人	5 人	15 人
	2 号・3 号	0 人	0 人	0 人	3 人	3 人	3 人	9 人
	合計	0 人	0 人	0 人	8 人	8 人	8 人	24 人
当園の基本理念・方針	<p>教育・保育・子育て支援を通じて、最高の自分に向かう学びと表現の場を創造し、かかわる全ての人々が現在を最も良く生き、未来を培う力を発揮し合い、多様で協働的な社会の形成を目指すことを目的とする。◎自分を愛せる子ども（自己肯定・自尊感情の育み）◎自分の足で歩く子ども（自己決定）◎自分の気持ちを表現できる子ども（自己表現）◎どんなことにも楽しく取り組む子ども（好奇心・向上心）◎にこやかに笑い、おいしく食べ、歌う子ども（自己開示）を目標とし、日々の保育にあたる。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	8428.41 m ²
	園庭	7860 m ²
園舎	構造	木造平屋建て
	延べ	172.36 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	2室	
遊戯室	1室	
調理室	1室	
職員室兼医務室	1室	

(5) 職員体制（令和6年3月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1名	1名		
保育教諭	4名	4名		
助保育教諭	2名	1名	1名	
事務職員	1名	1名		
管理栄養士	1名		1名	
調理員	1名	1名		
園医（内科・歯科）	2名			
園薬剤師	1名			

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 8 時 30 分～午後 2 時 30 分（6 時間）
預かり保育	保育時間	朝：午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分 夕：午後 2 時 30 分～午後 6 時 30 分 長期休業期間：午前 7 時 30 分～午後 4 時 30 分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	春休み（3月25日～4月9日）	
	夏季（7月24日～8月28日）	
	冬季（12月21日～1月7日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝：－ 夕：－
	保育短時間	朝：7 時 30 分～8 時 30 分 夕：午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	土曜日	－
休業日	日曜日・土曜日・祝日・お盆休み（8月13日～16日）	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	入園準備金		5,000 円
	施設維持費	一月当たり	5,000 円
実費徴収	教材費	一月当たり	1号 1,000 円
			2号 1,500 円
	補食費	一月当たり	1号 1,000 円 2号 1,500 円
施設利用料	一月当たり	1号 2,000 円	
		2号 2,500 円	
その他	1号認定子どもの 預かり保育に係る 費用 (※新2号認定のみ)	午前7時30分～ 8時30分	1時間30分未満 100円/30分
		午後2時30分～ 午後4時30分	1時間30分以上 150円/30分
	※長期休業期間中 利用時間	1,800 円 (8時間利用の場合)	
	午前7時30分～ 午後4時30分		
1号・新2号認定 子どもの延長保育に 係る費用	午前7時30分～ 8時30分 午後4時30分～ 午後6時30分	1時間30分未満 100円/30分	
		1時間30分以上 150円/30分	
給食(副食)費		単価 300 円	

この他に、6月・11月の親子キャンプについては、宿泊代等実費徴収させていただきます。

* NPO 法人に関する費用

年度毎に徴収	特定非営利活動法人	園児 利用会員	一人 3,000 円
	緑とくらしの学校 会員年会費	保護者 正会員	一人 3,000 円

(8) 支払方法

口座振替（振替日 当月 15 日）自動引き落とし・費用により集金袋にて集金も有

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

その他、アレルギー除去に対応し、給食提供と補食提供を行います。献立や成分表も表示します。

(10) 年間行事予定

4 月	入園式
5 月	馬耕・田植え
6 月	親子キャンプ・ホテル鑑賞
7 月	海へ行こう
8 月	電車遠足（妙高自然の家）
9 月	稲刈り・お月見
10 月	森のお店屋さん（祖父母参観日）
11 月	権現堂登山・鮭の遡上見学
12 月	森の感謝祭～火のおまつり～
1 月	もちつき・新年お茶会
2 月	親子イグルーキャンプ
3 月	卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法（園長・副園長の面接）による 【2号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は午前9時までに電話でご連絡ください。 ・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり延長保育を利用する場合には午後2時30分までに電話でご連絡ください。 ・ 熱が37.5℃以上（平熱より1度以上）ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃以上になった場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 ・ 登園許可証や療養解除届、与薬依頼書等必要に応じてプリントアウトし、園に提出してください。

(12) 学校医・嘱託医

嘱託委	倉辻 公美
所属医院	上越地域医療センター病院
住所	上越市幸町 11-19
電話番号	025-524-5866

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	羽尾歯科医院春日山
医院長名	羽尾 博嗣
所在地	上越市春日山 3-18-41
電話番号	025-527-4618

(14) 学校薬剤師

嘱託薬剤師	内木 隆行（坂田薬局「オタテ」）
所在地	上越市西本町 3-2-5
電話番号	025-543-5212

(15) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもにケガや体調の急変などがあった場合、すみやかに応急処置を施し、利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行います。

【管轄する消防署】

消防署名	上越南消防署
所在地	〒943-0824 新潟県上越市北城町1丁目16-1
電話番号	025-525-1198

【管轄する警察署】

警察署名	上越警察署
所在地	〒943-8558 上越市藤野新田1172
電話番号	025-521-0110

(16) 非常災害対策

防火管理者	小菅 江美
消防計画届出年月日	平成29年8月29日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施
防災設備	消火器、火災報知器を設置
避難場所	下正善寺集落開発センター
緊急時の連絡手段	電話・専用メール・アプリにて連絡

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	田中 理恵	副主任
相談・苦情解決責任者	小菅 江美	園長
第三者委員	村山 学	連絡先 025-523-5909 元小学校教諭 校長職歴任 現 上越市教育委員会 社会教育指導員
	今川 孝子	連絡先 025-524-9783 前副園長
	風間 一義	地域の窓口 金谷地区元気会 副会長

要望・苦情等への対応方法

- ・要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、行政からの求めがあった場合には、必要な改善を行い行政に報告をします。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	幼稚園賠償責任保険・学校契約団体傷害保険
保険の内容	賠償責任保険・学校契約団体傷害保険
保険金額	<p>【賠償責任保険】</p> <p>施設管理者・生産物</p> <p>身体賠償 1名 1億円</p> <p>1事故 3億円</p> <p>財物賠償 1事故 300万円</p> <p>被害者対応費用 ・事故対応特別費用</p> <p>人格権侵害・第三者医療費用</p> <p>【学校契約団体傷害保険】</p> <p>死亡・後遺障害 200万円</p> <p>入院保険日額 1,500円</p> <p>手術保険金入院中:入院保険金額の10倍</p> <p>外来:入院保険金額の5倍</p> <p>通院保険日額 1,000円</p>

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。